

令和2年度 第2回中津市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時 : 令和2年7月17日(金) 14:00 ~ 16:00

場 所 : 中津市役所 5階 第1・2委員会室

出席委員 : 14名

室長 大應、今井 登美子、平田 誠、伊藤 勇、高山 優治、澤村 真知子、
小川 幸子、平野 京子、溝口 聖美、於久 末美、平山 起吉、恵上 貞之、
菊池 徹、大坪 丈二

欠席委員 : 4名

小野 政文、水谷 トシエ、松山 義憲、亀井 顕史

議 題 : 別紙議案書のとおり

事務局 開会・進行

皆様、こんにちは。本日は令和2年度第2回中津市廃棄物減量等推進審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。事務局を務めます、環境政策課の日高と申します。よろしくお願ひします。それではお手元の次第に沿って進めてまいります。

まず開会を、生活保健部長の今富が申し上げます。

今富生活保健部長 挨拶

皆様、こんにちは。生活保健部長の今富寛二と申します。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。前回の審議会では、容器包装プラスチックの分別収集や生ごみ減量支援施策について方向性を示していただきました。本日の審議会では、ごみ袋の有料化について、具体的に袋のサイズや手数料の設定などを審議していただきたいと思ひます。ごみ減量・資源化施策としてのごみ袋の有料化等について、活発な議論をいただきますようお願ひ申し上げます。それでは、令和2年度第2回中津市廃棄物減量等推進審議会を開会します。どうぞよろしくお願ひ致します。

事務局 進行

つづきまして、議事に入りますが、本日は所用のため、小野委員、水谷委員、亀井委員、松山委員が欠席されていますので、18名の委員のうち、14名の皆様によりご審議をいただきます。

これより以降の進行につきましては、室長会長にお任せ致します。それでは室長会長お願ひ致します。

審議会成立(委員18名中14名出席)

(中津市廃棄物減量等推進審議会運営要綱第6条第2項に規定する過半数以上の出席を満たしており、審議会成立)

議長

審議会運営要綱に基づきまして議長をさせていただきます。よろしくお願ひします。最初に前回諮問もありましたけれども、令和2年度第1回の審議会の内容を事務局から振り返りをお願ひします。

事務局

◀ 議事資料 1.令和2年度第1回審議会での審議内容について説明（P1） ▶

議長

ありがとうございました。中津市のごみ減量の基本計画に向かってどう動いていくかという、そういうプロセスの中での取り組みを逐次検討している訳でございます。前回は非常に多くの傍聴者もいましたので、非常に緊張もあったかと思えます。前回以上にご意見を頂戴できたと思います。それでは、議事の中身に入っていきたいと思えます。本日の審議会に事務局から議案が提出されています。そこで、1項目ごとに審議をいたします。全体的なものとして採決ということについては、議長として考えておりません。説明をいただいて、質疑をして中身を検討していくという形で進めさせていただこうと思えますが、皆様よろしいでしょうか。

<全員同意>

はい、それでは事務局の方から第1項目についてのご説明をお願いします。

事務局

◀ 議事資料 2.ごみの減量・資源化の推進について ごみの減量・資源化施策の推進 ごみの減量・資源化推進に向けた新たな施策について ごみ袋の導入について、ごみ袋有料化の対象となるごみの種類、手数料の料金体系と徴収方法について説明（P2～P6） ▶

議長

ありがとうございました。ごみの減量・資源化の推進という目標に向かっていく場合に、2ページの終わりから3ページに①～④があるかと思うのですが、ごみ袋の有料化というのが非常に大事という流れだと思えます。そこで、事務局として考えているのが、4ページからごみ袋有料化の対象となるごみで、「燃やすごみ」と「燃えないごみ」、それともう一つが料金体系としてどういう体系を選んでいくか。今、ご説明があったようにほとんどの市町村では、91.2%という数字が出ていますが、単純従量制を採用しているという説明をいただいたと思えますが、ここまで委員の皆様ご質問はありませんか。質疑のある方は、挙手をして、氏名を言ってから、発言をされるようお願いいたします。よろしく申し上げます。

平山委員

説明を事務局より受けましたが、どういうふうを考えていったらいいのか。ごみ袋を有料化するのをいつの時点で市としてはやろうとしておるのか、特に期限は設けないと説明を聞いたんですけど、市はどういうふうに取り組もうとしているのか具体的に説明をいただきたいと思えます。

議長

今、質問のありました、諮問書にはいつまでという期限はありませんでしたが、平山委員からあったように、中津市がごみの目標、令和9年に向かって動きを速めないといけないわけで、事務局より説明よろしいですか。

事務局

前回第1回の審議会の際に、「中津市廃棄物減量等推進審議会における今後の審議等の予定(案)」の資料をお配りさせていただきました。この中で、期限を設けていないとお答えした主旨は、この審議会の中で十分に議論を尽くしていただきたいという思いで、そのように申し上げました。具体的に有料化に向けた手順のところでお話をさせていただきますと、今日初めて具体の部分に踏み込んで、事務局からの考えなりをお示しさせていただく中で、まず、有料化をするごみ袋の

種類は何にするのかということ、それから次の議論になりますが、その袋の大きさをどういうふうにするのかということがもう一つ、その次の段階は、その袋を市民の皆様にご負担をどのようにいただくかということ。併せて、有料化の袋をどのように市域の中で流通させて、市民の皆様にお届けをするような手順が整えられるかという。一番重要なのは、有料化制度ありきでなく、減量化や資源化を有料化制度と併せてどういうことをやっていくのかということと同時に委員の皆様にご審議いただきたいと考えています。私たちがお示しさせていただくものは、一つひとつ段階を踏んで、その条件を整えていくという、それはもちろん有料化を導入するかどうかというご判断もその中にありますし、ごみ袋の有料化をするとしても、他に資源化をするためにできる新たな施策はないのか、それが前回承認いただいた、容器包装プラスチックの分別収集や生ごみキエーロの普及促進もそういったものだと思います。ですので、私どもも漫然とご議論いただくということではなくて、きちんとステップを踏んで、手順を踏みながら、議論を進めていただきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長

いかがでしょうか。

平山委員

分かりました。

議長

諮問をいただいたのは、この審議会ですので、当然この審議会委員の任期というものがありますので、見通しとすればこの任期の中で、出来るだけ効果的な取り組みについての答申を出していくということだと思いますので、よろしくお願いします。ほかにありませんか。

平山委員

ごみを減量するということと、ごみ袋を有料化するということは、連動していると思います。今までは、ごみ袋は無償で、そして、そこに可燃物は入れてください。そして、その中から容器包装プラスチックなどの資源物が分別されない、今に至っています。皆様が商店で物を買うという行為は、中身を買うのと同時に包装してあるごみ袋を買っています。これを、廃棄するときに、ごみ袋をきちっと有料化して、ごみに付加価値をつけるということでしょうか。ごみをただ捨てるということで考えるのではなくて、ごみを自分で買ったものとして責任をもって廃棄するという行為は、ごみ袋を有料化して、ごみに付加価値を付けるそのものが、ごみ減量と繋がると私は考えます。

議長

ありがとうございます。最初のところで、事務局からも説明があり、さらにご確認をいただきまして、ありがとうございます。ほかの委員は、ありませんか。

平田委員

ごみ袋有料化の意味ですが、この後にもお話があるかと思いますが、処理費用の一部を拠出するというのではなくて、負担していただくということ。実際排出側にどういった効果があるかということ、今まで無料であったときは、そういったものは市が全部やってくれるものだというもので、捨てることに対する罪悪感とかマナーといったものが育てられないということがあって、自分も多少はそこに関わるということは、有料化の意義なのかなと思っています。もちろん料金を高くすれば、それだけ減っていくとかそういった効果についてこの後、お話が

ありますが、決して処理費用や手間がかかるものが有料というわけではないです。本当に危険なものは無料で引き取るということをしています。最終処分場の話もありましたけど、あそこに入るのは、基本的に有料化にしない、本当に処理が大変なものです。普段出している中津市では、呼称についても後でお伺いしたいのですが、「燃やすごみ」と「燃えないごみ」の2種類だけを有料化するという事です。処理から考えると、質量、重さが重要になってくるのですが、あくまでそれは袋の大きさということで減容化であって減量化ではないということもあります。出す側に少しでも責任を、責任意識を持ってもらうということがすごく重要だと思っています。

議長

はい。ありがとうございます。事務局は、何かコメントがありますか。

事務局

平山委員と平田委員にお話しいただきましたが、ごみについては自分事として考えていただくことが、一番大切なことでして、自分たちが出しているごみがどのように処分されて、それにどれくらいお金がかかっているのか。今まで簡単に捨てていたものが、本当はリサイクルが出来るもので、これをきちんと分別をすれば、地球環境の保全にもなるし、環境負荷の低減に繋がるということをつかっていたということも、行政の重要な務めの一つであると思っていますから、こうした議論を通じて、市民の皆様の基本方針としてまとめたものを説明会の中でお話しさせていただきたいと思います。

議長

はい。ありがとうございます。ほかの委員の方々に、何かありませんか。ペットボトルの回収につきましても、前は包装がついたままで、中津市のペットボトルは質が悪いというお話でしたけど、最近意識して集積所を見ますと、きれいになっているものが非常に多くなっているなと思います。やはり意識というのは、変えていかないといけないなと非常に強く思います。ほっといておけば、いつまでも変わらないなと思います。今、一歩踏み出そうという状況になっています。

今井委員

一般的な意見になりますが、主婦として、先ほど自分が買ってきたものをどういうふうに処分するか、責任をもって廃棄をするという意見を聞きまして、大きくうなずきました。今回、ごみ袋を頂いたじゃないですか。それで、非常に質のいいごみ袋で、これは使いやすいなと感じました。もう一点がですね、容器包装プラスチック。「燃やすごみ」と「燃えないごみ」と「プラスチックごみ」を分別してみようと思ひまして、「プラスチック」、「ビニール」とにかく今まで、「紙類」以外の物を、自分の家でどれくらい出すのだろうと、やってみました。そうすると、すごい多くの量が出てくるのです。20lですかね、一日に20lの袋で、我が家は家族が多いので、ちょっと皆さんと違うかもしれませんが、一日でそれが「プラスチックごみ」でいっぱいになるのですね。ペットも飼っていますので、ペット用のいろんな容器などもありますけど、子供たちが言うには、このプラスチックの量の多さが凄いこと。「考えたら何でもプラスチックにお世話になっているね。」と言っておりました。色んな団体の方々にこういったことをお話ししていただくことが、非常に有効かなと、意識付けという意見がだいぶ出ましたけど、この意識付けには、非常に有効だと思っています。今、ミニ集会をしていただいて、分別の意識が非常に高まっているのですが、それぞれの地域に色々な団体がありますので、そういうところで「プラスチックのごみ」と「燃やすごみ」を分けてみて、どれくらい出てくるのかということ提

案してみると、意識が非常に変わるのではないかと思います。自分が実際にやってみて、こんなにたくさんあるということにびっくりしました。そのかわり、「燃やすごみ」が少なくなりました。分別をしてみたら、きちんと分別することが、どれだけ大事なのかということが分かりました。それを、一般の方々にもやっていただくことが非常に効果的だと、自分の経験から思いました。

議長

はい。ありがとうございます。私の前の経験ですけど、家にごみ箱が6種類だったかな。慣れるまで大変でしたけど、これがなくなって、こっちに帰ってきたら、だんだんズボラになっていくという。分別を増やすときには、ごみ箱の斡旋ではないですけど、お店の方に分別用のごみ箱も少ないのかなと感じています。ほかの委員さんは、ありませんか。

平野委員

婦人会でごみ袋を何年も斡旋しているのですが、先日頂いた袋も使いやすいなと思いました。婦人会が、斡旋しているものも形状は一緒ですが、もう少し厚いような気がします。450くらい入ると思います。今回有料化の話の中で、在庫とかあってどうしようかなと思っていたのですが、資源ごみに使えるという形になっていますので、少しホッとしています。私も頂いたごみ袋を使ってみました。これは、紙とプラスチックを分けると、プラスチックが非常に多いです。だから、これを一緒にしていたら、相当なごみの量になっていたのだなと感じました。分けることによって意識が変わるということが、はっきり分かりました。私たち毎年のように婦人会で、事務局の方にご指導いただいております。また、今後もよろしくご指導ください。

議長

ありがとうございます。それに関連してご質問ですが、今まで450で「燃やすごみ」を出していたと思います。厚さは、厚いのですか。

平野委員

私たちが扱っているごみ袋の方が、先日頂いたごみ袋より厚く感じます。

議長

それは、厚い方が扱いやすい場合もあるのですよね。

平野委員

ごみ袋に今までように何もかも入れる場合は、厚い方が良かったです。今度分別してみたら、頂いたごみ袋の厚さで良いし、量的に450でなくて、400で良いなと感じました。少し色が付いていることが、なお良いなと思いました。少し色が付いていることで、ごみを出す時の抵抗が少なくなったかなと感じました。

議長

併せて使いやすさは、どうでしたか。

平野委員

良かったです。分別すれば丁度いいと思いました。

議長

ありがとうございます。やはり、見ているとレジ袋の中にごみを入れて、それをゴミ袋の中に入れていたパターンが多いように思います。

平野委員

どうしても、中身が全部見えてしまいますので、抵抗があつてなかなか辞められないところはあるのですが、「ビニール袋は別ですよ。」とちゃんと言えば、入れられないということで、出すほかが無くなると思います。

議長

ありがとうございます。レジ袋有料化が始まりましたので、ついレジ袋の中にごみを入れてしまっていますが、レジ袋がないという社会の動きもいい方向に進んでいます。しかし、まだ皆さん、3円、5円払ってレジ袋をもらっているパターンが多いですね。まず、今はレジ袋が有料という意識が、中津でも定着していきそうな気がしますので、併せて、このゴミ袋有料化もしなければならないという、「何でしていないの。」という意見も聞きますので、そういうことだと思います。ほかに何かありませんか。

於久委員

私も40ℓのゴミ袋を使ってみまして、ビニールと紙を分別して、生ごみはキョーロに入れますので、ほとんどごみは出ません。私は10ℓ程度でいいのですが、会社の方で聞いてみますと、40ℓのゴミ袋はポリ容器にうまく入らなくて、外れてしまうという意見がありました。ゴミ袋のサイズについては、45ℓにしていきたいと思います。

議長

ゴミ箱に入れるのか、吊り下げるのか、などもあると思います。今そういった話が出ましたので、体積なども含めて、次の議事2. ごみの減量・資源化の推進について 「ゴミ袋のサイズと種類について」事務局より説明をお願いします。

事務局

≪ 議事資料 2. ごみの減量・資源化の推進について 「ゴミ袋のサイズと種類について」説明 (P6) ≫

議長

澤村委員どうぞ

澤村委員

今のご説明の中で45ℓの袋を40ℓにすると、プラスチックごみが14t削減できると言われましたが、このプラスチックごみはゴミ袋のことですか？

事務局

ゴミ袋そのものの重量差です

澤村委員

そうしたら、配布していただいた袋は取っ手や括るところもあって、底には袋が転倒したときに持ちやすいようにひだがついていますよね。それも減らせばプラスチックごみが、いくらか減る

ということですよ。取っ手もすごく頑丈にできているので、持ち運びや収集の方も助かると思うのですが、それはどうかと思いました。

議長

ありがとうございます。袋の大きさの話、強度の話、色々あるかと思います。(於久委員に) ちょっと質問なのですが、今使っているごみ箱は丸形の450ですか？

於久委員

450で、(400は)かぶせるときに外れるんですよ。

議長

今ごみ箱を探し求めている、何件か回っても(400に)合うものがなくて困っているのですが。この間お持ちいただいた4種類の袋についてご意見が出ているようですが、お使いになってみて他の委員の方、どうでしょう。

平山委員

この前サンプルで、もらった袋を事務の主婦の方に使ってもらって感想をいただいたのですが、やはり400だとかぶせにくいと言っていました。それと450ぐらいあるといいなというのが感想でした。

それとこれは事業者としてこの委員会に出席していますので、事業者としての立場を述べさせていただきます。今、少子高齢化で新聞・雑誌に目を通さない家庭が増えていまして、リサイクルをすすめる中で、回収したものがまた紙に戻っていくという循環が損なわれてきているんですよ。せっかく今ごみ袋の議論をしているので、ばかなことを言うなど言われるかもしれませんが、中津市ならではのごみ袋として、例えば強度な紙袋にするということは考えられないかというのが事業者としての意見です。今後ごみ袋を分別することによって、まだ雑紙が増えるという傾向もありますので、イオンやイズミの店長さんも審議会に入っている、「中津市はごみ袋を環境に負荷をかけない紙袋にしました。」というのも、非常に打って出る良いチャンスになるのではないかと期待を込めて事業者として意見を言わせてもらいました。メーカーに言えばいくらでも強度な紙袋は作れますので、そういう発想も一つの手ではないかと考えました。

議長

ありがとうございました。事務局はコメントがありますか。

事務局

色んな可能性を考えて審議会の中でご議論いただくというのは当然必要なことですから、今平山委員がおっしゃった紙袋でのごみの排出というところも一度こちらで研究してみたいと思います。また、サンプルでお配りしたごみ袋を従業員の方にもご意見を聞いていただきありがとうございました。これも併せて参考にさせていただきます。

議長

ありがとうございます。私は長く外に住んでいたのですが、紙のごみ袋の体験もあるのですが、中が見えずに焼くときに変なごみがいっぱい入っていたと大騒ぎになったという経験があります。昔は意識が低い時代でしたから。また紙って結構重いんですよね。一束買うと結構重かったという経験もありまして、一長一短だなと思います。色々皆様方の意見を聞きながら、さらに審議を進めていってはどうかと思います。

ほかに意見のある方どうぞ。

平田委員

6 ページの表について確認をさせていただきたいのですが、「燃やすごみ」と「燃えないごみ」両方に関して 40ℓしか作らないということでしょうか。

事務局

40ℓのところだけに丸をつけているのは、一番大きなサイズを 40ℓにするというのでつけさせていただいて、それ以下のところは、審議会委員の皆様のご意見とそれからこの後に予定している市民説明会の中などでご意見をお聞きしながら、袋のサイズについては、種類を決めていければと考えています。

平田委員

さっきからお話が出ていますが、「燃やすごみ」は、やはり 45ℓなのかなという気が私も個人的にはしております。そのサイズになるとたぶん紙袋はいけなくなると思います。もちろん環境に優しいということであれば、炭酸カルシウムなどを増やしてプラスチックの使用を減らすとか色々な方法が考えられますけど、他の自治体さんが行き着いているところが、皆さん一緒というところを見ると、先ほど取っ手の話もありましたが、あれもやはり付いていた方がいいというところも出てきていますので。行き着いているところで他の自治体を参考にさせていただくと同じのかなと思います。先ほど平山委員から、特色のあるようにとお話がありましたが、逆に特色を出すとクレームがつくケースもあるのかもしれないとは思っております。一般的なものが一番受け入れやすいのかなと思います。

ちなみに回収の回数は「燃やすごみ」が週 2 回、「燃えないごみ」の方は？

事務局

月 1 回です。

平田委員

月 1 回ですか。少ないですね。月 3 回とかになるともう少し容量の低いものがメインになってくるのかなという気がしますけど。

ちなみに呼称ですが、元々「燃えるごみ」「燃えないごみ」というのが“燃える”ごみではないということで可燃ごみ、不燃ごみと。一般的に後のページの資料を見ても「可燃」「不燃」という言葉で、すぐそこの上毛町さんも「可燃」「不燃」となっていますかね。これプラス「燃やさないごみ」というのが自治体さんによってはあって、それは資源プラだったりしてなかなか難しいんですけども、大分市さんは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」となっています。呼称についての再確認はされていますでしょうか。

事務局

呼称の「燃やすごみ」につきましては、清掃工場の焼却炉で燃えるものだけで、今のところはプラなども入っています。

平田委員

プラスチックとかをどけたときに、あえて（呼称を）変えるということをされているところもございます。普通反対語的に「可燃」「不燃」ということであることが多く、そういう意味で大分市さんは「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」という言い方をしていますけれど、あえて「燃やせる

ごみ」と「不燃ごみ」という言い方で、あえて呼び方を変えた方が区別がつきやすいとか。

事務局

今後容器包装プラスチックの分別が始まれば、大分市さんのような呼称も考えられます。

平田委員

ということはそのあたりもご検討いただけたらよろしいかと思えます。ちなみに括弧書きで「可燃物」「不燃物」というのは入れた方がいいのかもしれませんが。

議長

ありがとうございます。かなり踏み込んだ話になってきております。今日は議決ということまでは考えておりませんが、逆に言えばそんなに時間に余裕があるわけではありませんので、時間の許すかぎり色々ご議論いただけたらと思えます。この辺が実施するときが一番問題になってくるところですし、市民の立場としてどうあるべきがいいのかと、そういう意見を述べるのもこの審議会の役割だろうと思えますので、お気づきのことを一言はぜひ今日言って帰ってください。それではお願いします。

伊藤委員

少し話はずれるかも分かりませんが、今ごみ袋の大きさなどの検討に入りましたが、私は最初のごみを有料化すればいいじゃないかという考え方ははっきりと持っていました。ごみの有料化は、ごみの排出量の削減と再資源化の推進、また費用負担の公平が図れると思っていました。しかし、宇佐市の60代男性の友人に有料化について聞くと、ごみの有料化によって家族で話をし、減量を一生懸命頑張りました。しかし、長続きはせず、一定期間後に弱まってしまいましたということです。孫や子どもが帰ってきたときにどうしてもごみが増えて、もう仕方ないなと思い、ごみ袋を買って出すということで、ごみの減量意識が全くなくなったというのが正直なところだと言われました。逆に40代の女性の方に聞くと、極端ですが、ごみ1枚が300円とすると、本当に減らそうという意識が生まれると思えます。私もごみ袋を持って帰って家族会議をしました。私の家ではごみがほとんど出ないので、週に2回「燃やすごみ」の収集がありますが、100が2個しか出ません。なぜかと言うと、生ごみはキエーロ、古紙関係はエコボックスの中に入れる、トレーはスーパーに持っていくようにしています。新聞は回収の袋をくれるので、それに入れて出しています。レジ袋（有料化）の関係でごみを意識してきてるんじゃないかなと思いますけど、市民の方に工夫をどう意識づけるか。ごみ出しのところに表示をきちんとするとかそういうのが大事ではないかなと思います。例えば企業の中では、ライオンが小学校に歯ブラシを持って行くという運動をやっています。そういうふうに企業の方々にお願いすることで、意識改革のひとつになると思えます。例えば、一万円札は最後にどうなるかと言うと、刻んでトイレットペーパーになっています。だから全て捨てるものはないと思うので、色々創意工夫をすれば（ごみの減量が）できるんじゃないかと。ごみの減量化によって市の利益にもなるし、今市税がごみの処理に30年度で言うと9億円ぐらいかかって、一袋120円ぐらいかけて処理しています。私の家は月に8袋出ると、（年間で）一万円ちょっとかかるんですよ。それを市が負担していただいているということで。家族で話し合っ、意識付けることが大事なのではないかと思えます。

議長

ありがとうございます。続いて溝口委員どうぞ。

溝口委員

先日いただいたごみ袋を使って、2週間分別をしてみました。「燃やすごみ」は、週に2回10ℓで足りました。私と夫とまだおむつの子がいて10ℓでいけたので、その子のおむつが外れると、さらに小さくてもいいのか、1週間に1回10ℓで出すというぐらいにまで減るのかなと思いました。ただ、その代わり2週間でプラごみは45ℓがパンパンになってしまったので、月に1回の回収で（費用が）300万円というのを前回のときに言ってらっしゃったので、月に1回だと2つプラごみを溜めておくのは主婦として、お家の広さとかもあるので、どこに溜めておこうかなと思ったので、2回ぐらいはあると40ℓが2回でいけるのかなと思いました。30ℓとかはまだ使っていません。

議長

ありがとうございます。キエーロが活きているわけですね。時間もありますので、ほかにもうお一方だけ。

菊池委員

さっき（大袋を）45ℓから40ℓにすると14t減るということでしたけど、満杯に入れると45ℓの方がたくさん入るので、本当に14tも減るのかなと。同じ枚数でいったら14t減るということなのか、45ℓでいくと（40ℓよりも）少ない枚数でいけると思うのでどうなのかなという気がしたので。どっちでしょうか。

事務局

この比較は、あくまでも同じ枚数を45ℓを使った場合と40ℓを使った場合で計算しております。

議長

よろしいでしょうか。あくまで場合場合があるものですから。一応計算上、一定の割合で考えざるを得ないので。

時間もありますので、今日のところは袋のサイズなど色々と宿題が出たような気がいたしますので、事務局の方でまたご検討いただけたらと思います。

議長

続いて次の議事に入らせていただいてよろしいでしょうか。手数料いわゆる価格の問題、袋の値段について説明をお願いします。

事務局

《 ごみ袋有料化に係る手数料の設定について説明（P7～P8） 》

議長

ありがとうございます。1世帯あたり1月いくらかというイメージも必要になってくると思います。金額を高くすると家庭の負担が大きくなるし、逆に金額が少ないと減量効果が低くなるなどバランスが重要になってくる。そのなかで統計的なことも重要な意味があると思いますが、平田先生いかがですか。

平田委員

P8の表（計画数値）のところで、有料化後の数値が記載していますが、0.5～0.99円、1～1.49

円、2～2.49円にした場合の数値はあるが、なぜ1.5～1.99円にした場合や、2.5円以上にした場合、0.49円以下にした場合の数値がないのか。実際P7のグラフをみると、1.5～1.99円のサンプル数が2自治体なので、サンプル数が少なすぎるので採用するのはどうかと思うが、ただ表のうえでとばされるのは気になります。どちらかというと0.5円未満の方が重要ではと気がした。P19のデータということでもいろいろ試算しているが、偏差をみると全然信用できない値となっている。結局こういった値を、どこまで信用するのかというところで問題になりそうなんです。口頭では補っていただいているが、こういった数字だけが独り歩きするのはすごく心配になります。どうでしょうか。

事務局

まず、P8の1.5円～1.99円の場合は、委員のおっしゃるとおりサンプル数が2自治体しかなく、とりませんでした。2.5円以上、0.5円未満について、本来資料としては出すべきとおっしゃられるのは、それはまさしくその通りだと思いますが、一つは県内の平均は0.7円というところからそれより上の価格、2.5円以上については、指標としては参考にできる数値はとれないと判断し省かせていただきました。

P19の資料について、一般廃棄物処理実態調査は、各自治体が環境省に報告をした統計数値です。当然中津市も実態調査の報告をしています。この実態調査の数値は参考にする価値があると判断しました。

平田委員

数値をとる場合は、統計学をきちんと踏まえないといけませんが、この偏差からすると3桁の値はでてきません。ですから数値として表に書かれる分には良いが、文章としてすすめるうえで、3桁の数値を書かれるのは、あきらからに統計的に誤りになりますのでご注意ください。偏差をやはり気にしていただいた方が良いと思いますので、データの整理をし直すということであればそれを意識して、できるかぎり資料であれば含めていただきたい。

先ほどの0.5円未満につきましてはどうですか。表に加えるという考えはないのでしょうか。

事務局

当然区分としては0.5円未満もあったのですが、申し上げたように県内平均が0.7円ということがありましたので、0.5円未満はこの資料の中に出さなくてもよいのではと考えました。

平田委員

県内平均が0.7円ということは、P7の表でいくと0.5～0.99円となり、この表中の区分では一番小さい区分となります。普通はそういったのは、範囲に入る値を示すはずですので、それよりも低い場合を示さないと説得力がないような気がします。

事務局

ここでは、有料化した場合の減量率から計画数値がどうなるのかを出してしまして、0.5円～0.99円の場合は13%の減量効果ということを示したものになっています。

平田委員

低い数値がなければ、それよりも低くても良いではないかとの話になるのでは。ですから、0.5円未満も記載したうえで、これでは排出抑制になっていないことを示した方が良いです。

P8の下の表になりますが、右の表では古いデータは外しているとのことでしたが、左の表でみると日田市は古いデータとなっている（有料化を実施したのがH16年度）。ただ、日田市の減量

率の 42.4%や、右の表の恵庭市の減量率が 44.6%となっており、数値としては気になる。事務局の説明では、他の活動（有料化以外の施策）も反映しているとあり、その影響があるのではないかとと思うが、こういった資料には、そのような要因を記載する方が重要ではないかと思いますがどうでしょうか。

事務局

日田市についてはこちらから説明するべきでしたが、有料化を実施したのが平成 16 年 10 月で、平成 18 年度から生ごみの分別回収を始めました。有料化を導入する前までは、可燃ごみとして出されていた生ごみが、分別回収して資源化をしているために、可燃ごみが導入前と比較すると 40%以上の減量となっています。

平田委員

ただ、それは同じもので比較していないので、これは参考値でしかないということなる。3 年目にどれくらい減ったかをみているのに、比較しているものが違うとなると問題あると思います。では、恵庭市はどうでしょうか。日田市と似たような状況ですか。

事務局

恵庭市については、要因は分析できていません。

平田委員

県内自治体の状況は分かったが、市民からすると例えば上毛町なども気になると思うが、いかがでしょうか。

事務局

減量率については、上毛町など福岡県側の近隣自治体の調査はしていません。

平田委員

福岡県すべてとは言いませんが、中津市に接している自治体については気にしていただきたい。

議長

資料について、少し問題があるのではとの指摘でした。P8 の左の表に欄外に注釈はしているが、条件が違うとつい結論ありきで議論していると誤解される危険性があると思います。事務局はもう少し資料の整理をお願いします。ほかにございませんか。

大坪委員

P8 の大分県内の自治体の資料についてお伺いしたいのですが、日田市は別として、臼杵市と杵築市は、資源ごみの回収の袋も有料化をされています。津久見市は「燃えるごみ」のみが有料化されています。これをみると、津久見市は減量率が 18%とうことで、非常に高い数値になっています。ということは、「燃えるごみ」のみを有料化した方が減量率は高くなるのではないかと素朴に思いました。

杵築市と臼杵市のように 3 種類（燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ）の有料のごみ袋を設定している自治体のリサイクル率は、どのようになっているのか。大きさの問題と、有料化にするごみ袋が、可燃ごみと不燃ごみの 2 種類で良いのか、資源ごみは有料化しなくてよいのか、最も効果的な方法はこういったものになるのか、分析しているものがありましたら教えていただきたい。

議長

事務局どうでしょうか。今事務局案は、「燃やすごみ」と「燃えないごみ」の2種類として出ていますが。

事務局

P18の資料（県内及び定住自立圏ごみ袋状況）をご覧ください。前回でも示した資料になりますが、有料化を実施している品目を示したものになります。大分市の場合は、可燃と不燃の2種類、委員さんがおっしゃった津久見市は、可燃ごみのみとなっています。「燃やすごみ」と「燃えないごみ」だけを有料化した場合の減量効果、資源化率の効果は統計的に把握していませんので、整理してお示しさせていただきたい。

事務局案として「燃やすごみ」と「燃えないごみ」の2種類を有料化することを示した理由は、資源物について有料化してしまうと、資源物を分別しても分別しなくても、どの袋に入れてもお金がかかることになり、果たしてそれで再資源化率が上がるのかということを考えました。ということで、袋の種類を2種類でいうことをお示ししました。再資源化率についてはもう一度整理をさせていただきたいと思います。

大坪委員

資源物について無料にして、どの袋でも良いよとすると、恐らく市販されている袋を購入すると思います。それが、中津市の指定のごみ袋を購入するのと、市販されている袋を購入するのでは、家庭が負担する費用は変わらないのかなと思います。むしろ、リサイクル率を上げようとするのであれば、資源用のごみ袋を設定しておいて、袋の単価を下げ、家庭の負担を下げることもできるのではと思いました。資源物の袋を設けている方が、リサイクル率が上がって、減量化にも繋がるという資料があれば、そちらの方が良いのかなと思いました。

もう一つは、資源化を進めていくといううえで、有料のごみ袋を買っていただくということは非常に宣伝効果があると思いました。例えば、資源ごみ用のごみ袋を買うことによって、資源化を進めていこうとする住民の意識向上に対する宣伝効果もあると思いました。市町村によって、1種類、2種類、3種類と有料化の対象となるごみの種類があるが、その部分の検証があったら良いのかなと思いましたので、よろしく願います。

議長

ありがとうございます。特にお客様相手にお仕事されていますので、たいへん参考になるご意見だと思います。事務局どうでしょうか。

事務局

今おっしゃっていただいた意見も含めて、内部で検討させていただきます。

議長

ほかにご意見がある方はいらっしゃいますか。

伊藤委員

調べたのですが、山形県の長井市は、資源ごみの袋を可燃ごみと不燃ごみの値段と分けていました。資源物は、45ℓが40円、30ℓが20円。可燃ごみは、30ℓが55円、20ℓが37円。不燃ごみは、45ℓが55円となっていました。これは令和2年4月から料金変更をしていますが、資源ごみだけは、料金をあげていないということでした。

それと P21 の資料になりますが、中津市は 7 月 15 日現在で、人口は 83,890 人、世帯数は 40,308 世帯となっており、千葉県君津市が中津市と同じくらいになっており、参考になるのではないかと思います。

議長

ありがとうございます。統計資料、データをもとに事務局に説明いただいておりますが、いずれにしても、現在検討していることが非常に内容が多岐にわたりますので、同一条件での比較が難しいことあるかと思えます。そういうことで委員さんのご指摘があったように中津市に類似しているところが一番参考になりやすいのかなという気がします。一概に統計だけでなく、規模などを含めてもう少しご意見をいただいたところで、データがもし増やせば次回までにまとめていただければと思います。

事務局なにかありますか。

事務局

少しまだ資料の説明があります。

◀ ごみ袋有料化に係る手数料の設定について説明 (P9～P10) ▶

議長

ありがとうございます。ご質問はありますか。

平田委員

P10 に (1) と (2) にケースを分けている理由が、よく分かりません。実際のところ、皆さんの家庭がどうされているか分かりませんが、私の家では可燃ごみは 450 のサイズしか使っていません。ただ、不燃ごみに関しては、月 1 回の回収ということもあって、次の月まで置いておくかというところで、大分市は 100 もあるのですが、200 を使用しています。多分 200 よりも小さいサイズを作るかどうか、境になるのかなというふうに思っていますので、そういったところが本当の意味で重要だと思いますので、案分してしまっただけでは、まったく何の計算をしているのか、ちょっとよく分かりません。

議長

ありがとうございます。今日お話しが出たことを少しまとめてみますと、有料にする袋を可燃ごみ、不燃ごみの 2 種類にするのか、資源ごみを入れた 3 種類にするのか、という点が一つあります。そして、次がサイズの問題です。400 なのか 450 なのか、その他のサイズについて、大分市のように種類を多く作るのか、使う方にとっては多すぎるのも煩雑かな、という意見もありました。最終的に、10 あたりの価格がどの程度が妥当なのかという点です。もう少し詰めていただいて、先に進むことが大事かなと思います。皆さんの意見を少しまとめさせていただきましたが、ほかに何かありますか。

事務局

今日ご意見いただいたもののなかで、新たに数値としてお示しすべきものについては、整理をさせていただきたいと思えます。まずは種類について、資源ごみについて検討というご意見をいただきましたので、それについては次回までに整理したいと思います。それから、袋のサイズについてですが、前回に袋のサンプルをお渡しし、使い勝手等を含めて確認していただきましたが、委員の皆さまの意見では 450 が良い、100 で良いなどがありましたが、実際に何種類のサイズを作るのが良いのか、その方向性を出したいと思っています。そのために必要な資料があれば、ゼ

ひおっしゃっていただきたいと思います。

議長

何かありますか。今後検討してかないといけないものが見えてきましたので、事務局は次回資料等を準備をお願いします。大きさについては、作ればきりがないような気がしますが、私も整理しかねています。委員の皆さまなにか意見ありますか。

(意見なし)

残りの資料について、事務局何か説明はありますか。

事務局

P20、P21をご覧ください。この資料は、今回の議題としては上がっていませんが、今回添付させていただいたのは、有料化を実施することになったときに、負担の軽減、有料化の対象としなものをどのように決めていくかという議論が必要になります。この資料は、参考資料として各市の状況をつけさせていただいています。P20が大分県内の状況で、P21が全国の参考自治体となっています。次回以降、今日ご議論いただいた内容を含めて、こうしたことについても委員の皆さまからご意見をいただくこととなりますので、次回以降に向けての参考資料として目を通していただければと思います。

伊藤委員

諮問書にも『「環境共生都市なかつ」の実現を図るとともに、持続可能な開発目標、SDGsを達成する循環型社会形成』とありますが、この考えは1980年位からこの考えがありますが、まだ実現できていません。私たちアースデイなかつは、昨年11月にダイハツ九州スポーツパークで、ごみの減量、リサイクル、段ボールコンポスト、そういった削減運動で、そういった機会を持ちました。市民の方にどういう意識改革を行うのが必要になるのでは。ゴミ袋を有料化することは簡単ですけど、本当にリバウンドしない現状をつくるためには、ここを押さえておかないと、社会的になっているSDGsにつながる運動をしてほしい、市報の6月1日号にもSDGsの掲載ありましたので、そういう面も考えていただきたいなと思います。

事務局

環境政策課ということで、ごみの問題はもちろんですが、持続可能な社会という意味での環境保全や環境負荷の軽減ということで言えば、いろんな側面があります。委員がおっしゃるように、市民の皆さまにごみだけではない、地球環境の問題をしっかりと理解していただくことが大事だと思いますので、そうした機会をできるだけつくって、説明会のなかでもそうしたことに触れながら話をさせていただきたいと考えています。

議長

いずれにしても説明会等があるということですので、検討をお願いします。事務局からいただいた議題についてはご検討いただきましたが、最初に申し上げたように採決は省略させていただきます。最後に一言ありましたら、どなたかどうぞ。

平田委員

ごみの有料化の時に、いつも市民がご理解されてなくて困っていることなんですけど、もともと市がやっていたことを、なぜ我々が負担しなくてはいけないのか、と勘違いされる方が多いです。そうではなくて、今は、ごみをいっぱい出す人、出していない人でも関係なく税金をとっていま

す。有料化をするというのは、ごみを少なくする人に有利になるようにというものであることをぜひご理解いただきたいと思います。

前回、第四次循環型社会形成推進基本計画の目標値について説明があり、実現できるのかと思っていましたが、今回の資料では有料化をするとクリアできるというデータが出てきておりました。ただ、ここでここにいらっしゃる委員の皆さまは環境に対する意識が高く、生ごみキエーロを使用していたりということで、もともとが環境に意識が高いところは削減しにくいということがありますので、減ったのを喜んで良いのかという難しいところもございます。

議長

ありがとうございました。これですべて終わりましたので、議長を退任させていただきます。次回以降の連絡等について事務局からお願いします。

事務局

次回第3回の審議会を8月3日か7日を考えていますので、よろしくをお願いします。室長会長、議事進行を大変ありがとうございました。委員の皆様からも、多くの貴重なご意見を頂戴し、大変ありがとうございました。それでは、閉会のご挨拶を部長の今富が申し上げます。

今富部長

委員の皆さまありがとうございました。今日の審議会でごみ減量・資源化施策としてのごみ袋の有料化について、まず市の考え方について、説明させていただいて、貴重なご意見をいただきました。前回配布したごみ袋を使っていたら、皆さんの目線で、活用方法等をおっしゃっていただきました。貴重な意見をたくさんおっしゃっていただきありがとうございました。宿題もいただいておりますので、それらを整理して、次回もっと掘り下げ、もっと良い審議会ができればと考えています。最終的には、「中津市ごみ減量化基本方針」、これをとりまとめていくようになります。それをとりまとめたうえで、市民の説明会を行い、市民の意見を聞いて、皆さま方に答申を取りまとめていただくようになります。今日の会議はとても良い会議になったと思います。次回は8月上旬を予定していますが、お忙しいとは思いますが、貴重な意見をいただきたいと思います。本日はありがとうございました。

16 : 00 審議会終了